

## 取組み方策に対する評価

(行政による内部評価 まとめ)

### 1. フォーマルサービスの安定的供給

#### 目指すべき姿

- ◆ 福祉サービスが様々な取組みにより充実し、また複合的な課題にも包括的に対応できる相談支援体制の整備が進んでいる。
- ◆ 権利擁護の取組みや人々の多様性への理解が進み、その人らしい生き方が尊重される地域生活が確保されつつある。

#### 主な取組みの成果

- 市民福祉大学における研修の再構築、福祉人材確保施策懇話会の開催など福祉人材の確保策を推進した。また、子育て情報をはじめとする福祉情報の発信の工夫に取り組んだ。
- 本庁組織、各区に設置した「くらし支援窓口」、社会福祉協議会の「地域福祉ネットワーク」の体制強化を行った。
- 就労支援、学習支援事業の拡充など生活困窮者への支援策を充実させ、また地域でのこどもの居場所づくりの取組みを始めた。
- 「成年後見の利用手続き相談室」の拡大など権利擁護事業の充実、DVの予防啓発、児童虐待防止対策に取り組んだ。
- 「障害者差別に関する相談窓口」の開設など障害者差別解消法施行にかかる取組みを始めた。
- サービス付き高齢者向け住宅の実態調査等を行い「サ高住の良好な整備・運営に向けた方策のあり方について」の取りまとめを行ったほか様々な居住安定確保の事業に取り組んだ。

#### 今後の方向性

- 福祉人材の確保、効果的な福祉情報の提供に引き続き取り組んでいく。
- 多様化・複雑化する課題に対応し、生活困窮者など支援を必要とする人を早期に支援できる仕組みや体制の構築を進める。
- 権利擁護事業が利用しやすい制度となるよう必要な方へ早期に支援を届ける体制整備の検討やDV被害者支援、児童虐待対応のための相談支援体制の充実を図っていく。
- マイノリティと称される市民、障害の方への理解促進に向けた取組みを引き続き進める。
- 地域での居住安定確保に向けた取組みを引き続き進める。

## 2 市民の能動的参画の促進

### 目指すべき姿

- ◆ 地域福祉活動に関心をもつ多様な主体の参加が広がる中、地域の課題が地域で共有され住民が主体となって課題への対応に意思決定していくことの大切さへの理解が広まっている。

### 主な取り組みの成果

- 「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」の具体化に向け庁内にプロジェクトチームを立ち上げ検討を行った。
- 介護予防、認知症対策の推進、市民推進員制度など、健康寿命の延伸に向けた様々な取り組みを行った。
- 各区社会福祉協議会が牽引役となりながら、「各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんねっと）」の設置が進んだ。
- 企業と連携した介護予防事業（介護予防カフェ）の取り組みを進めている。
- パートナーシップ活動助成によるNPO等市民団体への支援、NPO法人設立・運営への支援を協働で行った。
- 市民福祉大学、各区ボランティアセンターにおける多様な研修の実施、拠点児童館におけるシニアボランティアの養成を行った。

### 今後の方向性

- 健康創造都市KOB Eの推進など様々な主体とともに健康づくり、保健の取り組みを進めるとともに、高齢者の社会参加や活躍の場づくりを図っていく。
- 社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんねっと）が具体的な取り組みを進めるにあたり、行政としても連携していく。
- 介護予防に関して、他の企業とも連携してプロジェクトを展開していく。また、ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）を活用した保健事業を進める。
- NPO等市民団体への支援については、今後ますます市民活動の活性化が期待されるところであり、制度の充実を図っていく。
- 各局が行っているボランティアをはじめとした担い手等の育成講座について、重複をさけるなどの整理を行い、連携できる仕組みを作っていく。

### 3 地域福祉のプラットフォームの構築

#### 目指すべき姿

- ◆ 地域において様々な主体によるネットワークが構築され、支援が必要な人に早期にフォーマル又はインフォーマルな支援を届ける仕組みができている。
- ◆ 地域では課題の解決を目指す協議の場が開かれ、地域の課題を地域で解決できつつあり、必要に応じて区レベルの施策に反映される仕組みも機能し始めている

#### 主な取り組みの成果

○区社会福祉協議会に地域福祉ネットワークを拡充配置し、地域福祉ネットワーク事業の全市展開を進めた。

○既存の仕組みでは対応できていない地域課題等の解決を契機に従来はつながっていなかった関係機関とのネットワーク化を実現できた。

○協議の場として各区自立支援協議会、地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会が開催され、各関係者で情報の共有化等が図られている。

○民生委員が職務に専念できるよう、業務見直しなどの環境整備に取り組んだ

○在宅医療と介護を結びつける連携拠点として、医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談受付や他職種連携会議の開催を行う「医療介護サポートセンター」を4区に設置した。

○支え合い推進員を配置し、住民相互に見守り支え合えるような地域づくりを始めており、新たな協力事業者が増え、地域に見守りの目が広がっている。

○要援護者の初動受入れと生活支援を行う基幹福祉避難所の指定を行うなど災害時における要援護者への支援体制の整備を進めた。

#### 今後の方向性

●地域の取組みを効果的に支援する体制づくりの強化や地域福祉ネットワークと区社協内のコーディネーターや地域の協力者との新たな連携のあり方などの検討を行っていく。

●引き続き各協議会の取組みを継続する。地域ケア会議については地域住民の主体による運営実施をめざす。

●今後増加する制度の狭間や複合的な地域福祉課題をもつ生活困窮者や貧困家庭等に対応できるよう引き続き民生委員の活動支援を行っていく。

●「医療介護サポートセンター」の全区設置をはじめとした、医療・介護連携の取組みを推進していく。

●単身高齢者等気になる高齢者の増加が予想される中で、さらに地域住民主体の支え合い活動を推し進めていく。

●地域における共助の取組みの促進、福祉避難所の充実など引き続き要援護者の支援の充実に努める。

## 4 「しごと」と生活の安定

### 目指すべき姿

- ◆ 地域の課題を、有償の仕組みを取り入れた地域住民の支え合いで解決する取組みが進み、ボランティアと一般的な雇用の間に位置づけられる多様な「しごと」の創出が増えてきている。
- ◆ 一般的な就労だけでなく、中間的就労など多様な働き方を確保する取組みが進み、誰もが「しごと」を確保できる環境が整いつつある。

### 主な取り組みの成果

○介護保険制度の改正による総合事業の実施に伴い、地域活動の担い手養成として「生活支援・介護予防サポーター研修」を実施及び研修終了後の地域団体への参加や新規グループの立上げ支援を行った。

○ソーシャルビジネスマーク認証事業、ソーシャルビジネス推進助成制度の実施により NPO・事業者の取組みを支援した。また、神戸いきいき勤労財団においてコミュニティビジネスに関する研修・講座を開催し、人材育成、運営の充実を図った。

○多様な働き方の選択肢として短時間雇用の導入促進に向けた取組みを始めた。

○多様な働き方の推進として、市民向けにクラウドソーシング、企業向けにテレワークを推進するセミナー等を行った。

### 今後の方向性

●地域における活動を安定的に継続していくため、生活支援・介護予防サポーター研修に併せてグループリーダー研修を実施する。

●各支援機関との協働によってソーシャルビジネス推進策を実施していくとともにさらなる広報の充実、新規事業の導入などより良い推進策の検討を進める。

●障害者の短時間雇用創出に向けた取組みを関係機関と連携しながら具体的に進めていく。

●就労訓練事業所の開拓を積極的に行っていく。